

監 第 1 5 号
平成 2 3 年 8 月 2 4 日

塩竈市長 佐 藤 昭 殿

塩竈市監査委員 高 橋 洋 一

塩竈市監査委員 鈴 木 昭 一

決 算 審 査 意 見 に つ い て

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び第 2 4 1 条第 5 項の規定により審査に付された、平成 2 2 年度塩竈市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類、並びに基金の運用状況を示す書類について審査した結果、その意見を別紙のとおり提出します。

目 次

第1	審 査 の 対 象	-----	1
第2	審 査 の 期 間	-----	1
第3	審 査 の 方 法	-----	2
第4	審 査 の 結 果	-----	2
第5	決 算 の 概 要	-----	3
1	決 算 総 括	-----	3
2	一 般 会 計	-----	5
1)	概 況	-----	5
2)	歳 入	-----	9
3)	歳 出	-----	23
3	特 別 会 計	-----	35
1)	概 況	-----	35
2)	会 計 別	-----	37
(1)	交 通 事 業	-----	37
(2)	国民健康保険事業	-----	41
(3)	魚 市 場 事 業	-----	46
(4)	下 水 道 事 業	-----	50
(5)	公 共 駐 車 場 事 業	-----	53
(6)	老 人 保 健 医 療 事 業	-----	56
(7)	漁 業 集 落 排 水 事 業	-----	58
(8)	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	-----	60
(9)	介 護 保 険 事 業	-----	62
	(保 険 事 業 勘 定、介 護 サ ー ビ ス 事 業 勘 定)		
(10)	土 地 区 画 整 理 事 業	-----	69
(11)	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	-----	71
第6	実 質 収 支 に 関 す る 調 書	-----	73
第7	財 産 に 関 す る 調 書	-----	74
第8	基 金 の 運 用 状 況	-----	77
1	海 難 ・ 交 通 遺 児 教 育 手 当 基 金	-----	77

凡

例

- 1 各表中に用いた数値については、数値未満を四捨五入して表示した。
ただし、「執行率」及び「収入率」の数値については、数値未満を切り捨てて表示した。
- 2 執行率は、予算額に対する決算額の比率である。
- 3 収入率は、調定額に対する決算額（収入済額）の比率である。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「 - 」 ----- 該当値がないもの、算出不能又は無意味なもの
「 0 」 又は「 0.0 」 ----- 該当値はあるが、単位未満のもの
数値頭の「 」 又は「 - 」 負数又は減数 例 (0.12)(-0.12)

平成 22 年度塩竈市一般会計・特別会計決算 並びに基金の運用状況に関する審査意見

第 1 審査の対象

1 一般会計

平成 22 年度塩竈市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

1 平成 22 年度塩竈市交通事業特別会計歳入歳出決算

2 平成 22 年度塩竈市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

3 平成 22 年度塩竈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

4 平成 22 年度塩竈市下水道事業特別会計歳入歳出決算

5 平成 22 年度塩竈市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算

6 平成 22 年度塩竈市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算

7 平成 22 年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

8 平成 22 年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

9 平成 22 年度塩竈市介護保険事業特別会計

1) 保険事業勘定歳入歳出決算

2) 介護サービス事業勘定歳入歳出決算

10 平成 22 年度塩竈市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

11 平成 22 年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

3 附属書類

1 平成 22 年度一般会計並びに各特別会計決算事項別明細書

2 平成 22 年度実質収支に関する調書

3 平成 22 年度財産に関する調書

4 基金の運用状況を示す書類

1 平成 22 年度塩竈市海難・交通遺児教育手当基金

第 2 審査の期間

平成 23 年 7 月 6 日から同年 8 月 10 日まで

第3 審査の方法

審査は、市長から審査に付された平成 22 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況について、関係法令への準拠性、計数の正確性、予算執行の適正性等を関係諸帳簿と照合するとともに、必要に応じて関係者から説明を聴取などの方法により実施した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計決算書、付属書類及び基金の運用状況は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、表示された計数は諸帳簿と符合し正確であり、その内容及び予算執行状況についても適正であると認められた。

決算の概要及び意見は次に述べるとおりである。なお、審査の参考にするため「決算審査資料」を作成添付したので参照願いたい。